

会議の名称	第1回西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会
開催日時	平成20年5月13日(火曜日) 午後2時45分から3時45分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎 防災センター6階 講座室2
出席者	(委員)北澤委員、畠山委員、平野委員、陸名委員、阿委員、橋岡委員、五十里委員、織田委員、中村委員、豊富委員、齊藤委員 (欠席：須加委員) (事務局)福祉部長、福祉部参与、高齢者支援課長、高齢者支援課主幹以下4名
議題	1 西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会の運営について 2 座長、副座長の選出について 3 今後の会議日程について 4 会議録の取り扱いについて
会議資料	1 西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会委員名簿 2 西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会設置要綱 3 西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会傍聴要領 4 西東京市市民参加条例施行規則 5 高齢者保健福祉計画検討スケジュール・テーマ(案)
会議内容	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

- 1.開会(高齢者支援課長)
- 2.部長挨拶
- 3.依頼状の交付
- 4.委員及び事務局紹介
- 5.配布資料の確認(事務局)
- 6.議題

(1)西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会の運営について

事務局：資料1「西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会委員名簿」

資料2「西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会設置要綱」

資料3「西東京市高齢者保健福祉計画検討委員会傍聴要領」

資料4「西東京市市民参加条例施行規則」に基づき説明。

傍聴人は5人までとする。

(2) 座長、副座長の選出について

事務局：座長、副座長は、委員の互選となっているので、願います。

委員：運営協議会の流れから、座長は阿委員と、副座長は須加委員で願いたい。

委員一同拍手

(3) 今後の会議日程について

事務局：資料5「高齢者保健福祉計画検討スケジュール・テーマ(案)」に基づき説明。

(質疑応答)

座長：老人保健法が無くなったため、老人保健法に基づいて計画を策定する保健分野は、後期高齢者医療制度に移行してきた。そのため、この高齢者保健福祉計画は老人福祉法のみに基づいて計画を策定することになるので、どのように考えていくべきか。また、地域福祉計画の審議会が立ち上がっているが、地域福祉計画との計画の兼ね合いや基本的な考え方のすりあわせも必要となるので、市のトータルな考え方を早めに示してもらえるとありがたい。早めに全体のすりあわせをしてもらいたい。

事務局：根拠法令が変わったため、現在、本委員会は保健福祉検討委員会となっているが、場合によっては“保健”が入るか入らないかも検討の課題としていきたい。また、他の福祉計画との調整も非常に大切である。今後は早めのすりあわせを行っていきたい。老人保健計画も整理をした上で、漏れのないようにしたい。

座長：短期間のうえ同時進行でやる必要があるので、市としての考え方を早めに示してもらいたい。

(4) 会議録のとりあつかいについて

事務局：会議録の取り扱いについては、一般的に要点記録としているので、この会議も要点記録でさせて欲しいがよろしいか。

座長：その会議要領で皆さんよろしいか。ではその要領で願いたい。

委員：運営協議会の市民代表がそのまま高齢者の委員でよいのか。また福祉のことは

あまり知らないが、介護の委員が保健福祉の委員になっていいのか。保健福祉の保健分野についてはこれから検討していくということでいいのか。

事務局：2つの計画は、重複している部分が多く大変密接な関係があり、一体的に策定していくものとなっている。そのため、委員も両委員会を兼ねてお願いしている。本来はひとつの委員会として策定していきたかったが、介護保険運営協議会の所掌内容は条例で決まっているため、別会議を立ち上げ、両計画の委員を重複させてもらった。他市では同じ委員会で2計画を策定していくところが多い。

委員：地域福祉計画には、高齢者だけではなく、障害者や子どもに関する部分もあり高齢者保健福祉分野があると思うが、その部分とこの計画との役割の違いはあるのか。

事務局：地域福祉計画が上位計画となる。地域福祉計画の委員会の市民公募委員は別で募集している。

委員：高齢者福祉の部分は、ここで議論したことが地域福祉計画に取り込まれていくということか。

事務局：地域福祉計画は根拠法令が社会福祉法になる。これに基づき義務規定ではないが、平成16年から5年間の計画を策定し、来年度からまた5年間の計画を本年度中に策定する。各具体的な部分については、各法別の計画の部分からとなる。また、災害時の要援護者の支援や情報の共有化も計画に盛り込んでいくこととなる。

委員：次回、その関係等を図で提示してもらえればありがたい。また、勉強会など開催してもらえらば、ぜひ参加したい。

事務局：今回は、現行計画の概要説明となるので、勉強会を兼ねることができると思う。また、現行計画の4頁を参照し、次回に説明させて欲しい。

次回の会議は、運営協議会終了後の午後2時45分からを予定している。今回は、現行計画書を持参して欲しい。

7. その他

次回開催案内

6月3日（火曜日）午後2時45分～3時45分

於：市役所保谷庁舎隣 防災センター会議室

8. 閉会